

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月11日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 恵史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町 1 丁目 3 番 1 号
【電話番号】	( 06 ) 6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町 1 丁目 3 番 1 号
【電話番号】	( 06 ) 6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 ( 注 ) 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となる。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 904,806,120円 ( 注 ) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成26年11月20日現在の当社の発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除く。）を基準として算出した見込額である。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 ( 東京都墨田区緑 2 丁目22番 1 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年12月10日付の臨時報告書及び平成26年12月11日付の臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、平成26年11月20日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち「第三部 追完情報」に当該臨時報告書の内容を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものである。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 追完情報

### 2. 臨時報告書の提出について

< 訂正前 >

第四部 組込情報の第62期有価証券報告書の提出日（平成26年6月27日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年11月20日）までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出している。

（後略）

< 訂正後 >

第四部 組込情報の第62期有価証券報告書の提出日（平成26年6月27日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年12月11日）までの間において、以下の臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を近畿財務局長に提出している。

（中略）

（平成26年12月10日提出の臨時報告書及び平成26年12月11日提出の臨時報告書の訂正報告書）

以下の記載は平成26年12月10日提出の臨時報告書に平成26年12月11日提出の臨時報告書の訂正報告書の内容を反映させております。

#### 1 提出理由

平成26年12月9日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年12月9日

(2) 当該決議事項の内容

議案 ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案	(44,640)	(477)	554	(注) 1	可決 (97.74) % (注) 2

(注) 1 議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。